

令和2年度三重県広報紙「県政だより みえ」版下制作等業務にかかる企画提案書作成にあたっての編集方針

令和2年度三重県広報紙「県政だより みえ」版下制作等業務にかかる企画提案書の見本(4月号)は、以下の編集方針に則り作成してください。

1 三重県広報紙「県政だより みえ」発行の目的

県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼を深めるためには、必要な県政情報を県民の皆さんに正しく的確に伝え、県民の皆さんの県政への積極的な参画を促していく必要がある。

そのため、県民の皆さんに、県政をより身近に感じ、ともに考え、行動してもらえよう、県の政策や考え方などを分かりやすくお伝えする「県政だより みえ」を毎月発行する。

2 紙面の構成

- ・表面(1頁)……タイトル、県章、発行号名や発行日など発行に関する情報等、特集、注目情報、他
- ・中面(2頁)……特集、記事1 ※特集は県の重要施策等
- ・中面(3頁)……記事2、写真記事
- ・裏面(4頁)……連載企画(読みもの)、県施設、県内風光明媚な場所等の紹介、三重県からのお知らせ、有料広告、その他(提案記事等)

※1頁~4頁のどこかに、PDF版や電子ブック版、声の三重県だより等いろいろな「県政だより みえ」及び県広報番組の紹介、編集・発行・問い合わせに関する情報を掲載すること。

3 全体の編集方針

県民の皆さんに伝えたいことや行動に移してもらいたいことを明確にし、それが最も効果的に伝わるよう、また、県民の皆さんが手に取って読みたくなるよう、以下の(1)~(7)に配慮し、インパクトがあり読みやすくわかりやすい紙面とする。

- (1) 文章は簡潔にし、接続語を多用しない。
- (2) 写真やイラスト、図表等を効果的に活用する。
- (3) 文章や写真・イラスト等の内容や色づかいについては、人権およびユニバーサルデザインに配慮する。
- (4) 読み手を本文へ導く見出しやキャッチコピーに工夫する。
- (5) 一般的でない専門用語の使用は避け、やむを得ず使用する際は注釈を記載する。
 - ・注釈の数は、目安として、1つの特集で1ページ1点までとする。
 - ・使用する語句等は、記者ハンドブックに基づく。
- (6) 文字の大きさや書体などは原則次のとおりとする。
 - ・書体は原則ユニバーサルフォントを使用する。
 - ただし、デザイン上、ユニバーサルフォント以外のフォントを使用する場合には、できるだけ読みやすいフォントを使用する。

- ・本文で使用する文字の大きさは 12 ポイント以上(pt)とする。
 - ・漢字は常用漢字表を基準とし、中学生にとって難しい漢字、難解と思われる表現を目安にルビを振る。(「新聞用字用語集」に則り、平仮名表記や言い換えを行う。)
 - ・レイアウトは縦組みを基本とし、効果的に横組みを使用する。
 - ・これらの基準に則らない場合においても、読みやすさ、わかりやすさに配慮する。
- (7) ウェブ、テレビ・ラジオの県政番組等、さまざまな媒体で関連情報を入手できることを明記し、的確に誘導するとともに、担当課等の連絡先を記載する。

4 各ページの編集方針

《表面／1 頁》

- (1) 政策情報を伝える県の広報紙であるという使命を順守しつつ、タイトルや写真等を工夫して、インパクトがあり興味を引く内容とする。
- (2) 各項目の本文で使用する文字の大きさや文字量の目安等は、次のとおりとする。
 - ・本文で使用する文字は 12pt、文字量 230 文字以内を原則とする。
 - ・注目記事(紙面 1/5 頁を分量とする場合)・・・10pt、200 文字以内

《中面／2 頁》

- (1) 各特集の配置場所などレイアウトについては、タブロイド判見開きの紙面の大きさを最大限生かせるよう、特集・記事の内容や掲載する図表等から柔軟に判断する。
- (2) 各項目の本文で使用する文字の大きさや文字量の目安等は、次のとおりとする。
 - ・特集(紙面 4/5 頁を分量とする場合)・・・12pt、600 文字以内
 - ・記事1(紙面 1/5 頁を分量とする場合)・・・10pt、600 文字以内

《中面／3 頁》

- (1) 各特集の配置場所などレイアウトについては、タブロイド判見開きの紙面の大きさを最大限生かせるよう、記事の内容や掲載する図表等から柔軟に判断する。
- (2) 各項目の本文で使用する文字の大きさや文字量の目安等は、次のとおりとする。
 - ・記事2(紙面 3/4 頁を分量とする場合)・・・12pt、500 文字以内
 - ・写真記事(紙面 1/4 を分量とする場合)・・・10pt、100 文字以内、写真掲載枚数 26 枚

《裏面／4 ページ》

【連載企画(読みもの)】

- (1) タイトルは、県民の興味・関心を引くものとなるよう工夫する。
- (2) 本文で使用する文字の大きさや文字量の目安等は、次のとおりとする。
 - ・紙面 1/3 を分量とする場合・・・10pt、600 文字以内

【県施設、県内風光明媚な場所等の紹介】

- (1) 読みやすさ、わかりやすさに配慮する。
- (2) 本文で使用する文字は 9pt、文字量は 120 文字以内を原則とする。

【三重県からのお知らせ(紙面 1/4 頁分)】

- (1) 読みやすさ、わかりやすさに配慮する。
- (2) 本文で使用する文字は 9pt 以上を原則とする。

【提案記事】

- (1) 読みやすさ、わかりやすさに配慮する。
- (2) 本文で使用する文字は、9pt 以上(できるだけ12ptに近いサイズ)を原則とする。